

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は香川県の中西部に位置し、金刀比羅宮が鎮座する象頭山の東部に広がる平野の一角を占め、町全体の面積が 8.47 k m²と狭い。気候は瀬戸内海気候で温暖であり、町の南西部を金倉川が流れ、溜池は少ないが出水は多く、農業用水は出水とともに香川用水と満濃池の利用により耕地状態は、ほぼ潤沢な農地となっている。

本町の農業は、米と麦・冬野菜を組み合わせた複合経営が多く行われており、農地利用率も非常に高く、高収益野菜であるニンニクやレタス栽培、軽量野菜であるナバナやオクラの栽培等に取り組むことにより零細性を補い生産性向上を図っている。しかしながら、農業従事者の高齢化にともなう生産面積の減少が進む中、認定新規就農者もいるが、農業従事者は若年層が少なく、今後、耕作放棄地等の発生が懸念される。そのため、地域計画の実現に向けて地域の担い手の農地集積を積極的に行い、農地の有効活用を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を活用し生産性の高い農業経営を支援するため、産地交付金の助成対象作物の生産拡大に取り組むことにより、担い手を含め管内農業者に対して所得向上を目指す。

また、有機物（堆肥、もみ殻等を含む）施用などの連作障害を回避するための取組を支援するなど、関係機関と連携し作付けの推進及び品質の向上により収益性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産性の高い水田農業の振興を図るため、当地域の農業は法人、担い手を含め意欲ある農業者に対して農地の集積・集約化を図り、水稻、麦類、高収益作物を組み合わせた、需要に応じた生産に取り組んできたところである。今後も、産地や水田の維持に向け主食米の生産確保を図り、その中で、麦類や高収益作物（野菜 7 品目）の作付けを推進するとともに、麦類や高収益作物のみを生産している水田の情報収集を行い、水稻と麦類、高収益作物等を組み合わせた、地域や産地の状況に応じたローテーション体系について検討を行っていく。また、必要に応じて畑地化についても検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は、「コシヒカリ」と「おいでまい」を中心に生産している。今後の主食用米の生産にあたっては、需給見通し等を把握することにより、需要に見合った安定生産を推進し、法人や集落営農等の担い手を中心に農地集積、規模拡大による省力化・低コスト化を促進することにより経営の改善を進める。「ヒノヒカリ」から「あきさかり」への転換」を行い、作期分散と作付面積の維持・増産に努める。

（２）麦類

小麦、はだか麦については、当地域の水田裏作の基幹であり、県内でも有数の良質麦産地となっている。

小麦は、「さぬきの夢 2009」から新品種「さぬきの夢 2023」への作付転換を図

りながら、連作障害を回避するための取組を講じるとともに、作付面積の維持と適期播種及び排水対策等基本技術の徹底により単収と品質の向上を図り、安定生産を目指す。

はだか麦は、実需者からの需要に応じた作付面積の維持と高品位平準化を目指す。また、法人、担い手を中心に農地集積等による省力・低コストを行い、需給状況に応じた作付拡大と栽培講習会等を活かした単収向上を図る。種子生産にも取り組むことで、種子需要に応じた継続的な生産と収入の安定に努める。

具体的な取組内容：

- ① 酸性障害回避の取組（土壌改良資材の施用）
- ② 土づくりの取組（堆肥の施用）
- ③ 麦わらのすきこみ
- ④ 後作緑肥の作付け

（３）大豆、飼料作物

大豆（白・黒）については、機械作業による省力化や連作障害回避策を含めた排水対策の徹底により、地域需要に応え、白・黒合わせた大豆の安定生産を図りながら作付面積の拡大を目指す。飼料作物については、安定した生産・供給が図れるよう実需者とのマッチング活動を推進する。

具体的な取組内容：

- ① 品質、単収確保に向けた基本技術実施への徹底
- ② 契約栽培への支援により求められる数量の確保
- ③ 麦類との二毛作体系の確立

（４）地力増進作物

ほ場整備後の地力回復や小麦、大豆等の連作障害回避を目的として作付けを行い、農業経営の安定化と農業生産基盤の確保を図る。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

（５）高収益作物

当地域は県内有数の産地であるニンニクや、軽量野菜であるナバナ、支援作業が充実し価格も安定しているブロッコリーなどが主要高収益作物として定着している。ここ数年は天候不順の影響により品質低下が目立ち収益も低下気味であったが、昨年は販売単価が安定しており農家の意欲も向上した。但し、経費の値上げで生産コストも増加していることから所得は横ばい状態が続いている。今後も共同育苗施設、集出荷予冷、乾燥施設等の強化と利用促進、機械化一貫体系の確立により農地の利用増進や期間借地の推進による農地集積を推進し、農地利用率と生産性向上を図り、農家所得の安定と二毛作の栽培体系の確立を促進する。

レタスについては、現在、異常気象による生産の不安定化、販売価格の乱高下により農家所得が不安定な状況にあることから、作型の分散を行い安定出荷に努め、農業所得の安定と作付面積の拡大を図る。

ブロッコリーについては、ＪＡ支援作業を活用し面積増大に取り組んでいる。元々、冬作の品目として人気があったが、国の指定野菜に認定されたこともあり安定した供給が見込まれるため、面積拡大を図る。

ニンニクは、琴平のブランド作物として地位を確立しており、ガーリック娘をはじめとする加工品を生産販売し、ねむ工房等の加工場と商工会議所・社会福祉協議会等の販売元が連携し、地産地消を行っている。生産者の高齢化が進む中ではあるが、収穫支援事業の活用等により省力化を進め、面積の拡大を図る。

オクラについては、夏の高気温に苦しめられているものの、トンネル栽培などの促成栽培に取り組み、安定出荷を図るとともに、良品質安定生産を促進しながら、面積の拡大を図る。

ナバナについては、品種を変えて時期をずらしながらの出荷が可能であることに加え、出荷体制も整っていることから高齢者や新規就農者にも取り組みやすい。初期投資も比較的少ないため、随時講習会を開催しながら需要のピークに合わせた出荷を行えるように努め、面積の拡大を図る。

一寸そら豆については、ナバナ作期終了後、水稻作付までの繋ぎ品目として栽培している。栽培技術の向上と平準化に取り組み安定した収量と品質を確保し、高い収益性を維持する。

キャベツについては、近年、面積の拡大が著しく総面積は拡大したものの担い手不足が課題である。栽培面積の維持、拡大を図るとともに、若い担い手の確保に努める。

今後も水田の有効活用を促進し、連作障害回避に向けた取組を行いながら農家の高収益を図り、活気のある産地に向け支援を継続する。

具体的な取組内容：

- ① 有機物（堆肥、もみ殻等を含む）の施用
- ② 生産拡大や品質向上に必要な機械・施設等への導入支援
- ③ 輪作等による周年安定生産技術・体系の確立

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	113.5		128.0		128.0	
麦類	75.2	54.1	78.0	60.0	78.0	60.0
大豆(白・黒)	0.7		0.9		0.9	
飼料作物	0		0.5		0.5	
・子実用とうもろこし						
地力増進作物	0		1.0		1.0	
高収益作物	38.1	10.1	46.7	29.0	46.7	29.0
・野菜	38.1	10.1	46.7	29.0	46.7	29.0
レタス	1.7	1.5	1.8	1.6	1.8	1.6
ブロッコリー	6.6	0.9	9.0	3.5	9.0	3.5
ニンニク	7.2	2.5	10.0	4.0	10.0	4.0
オクラ	0.6	0	1.0	0.3	1.0	0.3
ナバナ	6.8	4.9	10.5	6.8	10.5	6.8
一寸そら豆	0.6	0.2	1.2	0.8	1.2	0.8
キャベツ	14.6	0.1	13.2	12.0	13.2	12.0
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）（ha）	目標値（ha）
				（令和7年度）	（令和8年度）
1-1	レタス	野菜品目助成	レタスの作付面積	1.7	1.8
	ブロッコリー		ブロッコリーの作付面積	6.6	9.0
1-2	ニンニク		ニンニクの作付面積	7.2	10.0
	オクラ		オクラの作付面積	0.6	1.0
	ナバナ		ナバナの作付面積	6.8	10.5
	一寸そら豆		一寸そら豆の作付面積	0.6	1.2
	キャベツ		キャベツの作付面積	14.6	13.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:琴平町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	野菜品目助成	1	3,000	レタス、ブロッコリー、ニンニク、オクラ、ナバナ、一寸そら豆、キャベツ	実需者に販売・出荷することを目的として、助成対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織
1-2	野菜品目助成(二毛作)	2	3,000	レタス、ブロッコリー、ニンニク、オクラ、ナバナ、一寸そら豆、キャベツ	実需者に販売・出荷することを目的として、助成対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。